

¥ 使用料のご案内

広場を利用して行う販売・募金、興行、展示会・集会等は、
1㎡あたり・1日につき、以下の使用料が必要です。

区 分	使用料 (1㎡あたり・1日)
販売・募金等	50円
興 行	10円
展示会・集会等	5円

※ 使用料の減免規定があります。詳しくはお問い合わせください。

📄 使用の流れ



- 事前申請**
使用日の10日前までに、
所定の申請書を提出して
ください。
- 使用許可**
内容を審査し、
使用許可を
お出します。
- 使用料の納付**
使用当日、使用料金
をお支払いください。
- ご利用**
ルールを守って、
広場をご利用
ください。

📊 使用料の計算例

例1 フリーマーケットを開催(販売)
10m×10mの区画を1日使用した場合
面積: 10m×10m=100㎡
使用料: 100㎡×50円×1.1(消費税)=
5,500円



例2 ステージイベントを開催(興行)
ステージ10m×6m、観覧エリア20m×15m
を1日使用した場合
面積: 10m×6m+20m×15m=360㎡
使用料: 360㎡×10円×1.1(消費税)=
3,960円



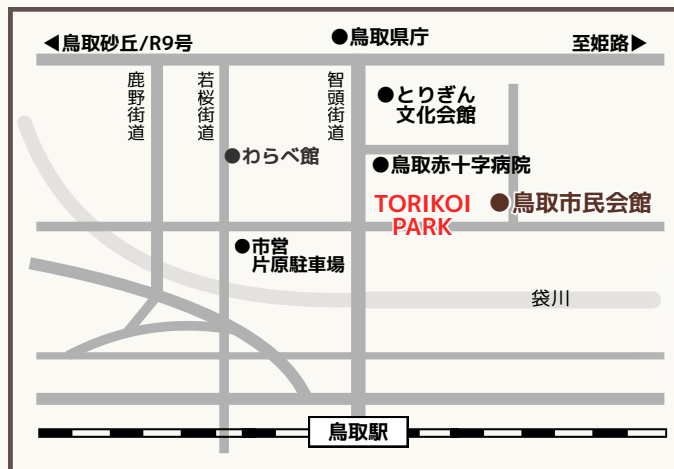
例3 展示会・集会を開催(展示・集会等)
15m×10mの区画を2日間使用した場合
面積: 15m×10m=150㎡
使用料: 150㎡×5円×1.1(消費税)×2日=
1,650円



⚠️ 使用上のご注意

- 火気の使用、危険物の持ち込み、騒音・迷惑行為等は禁止です。
- ゴミは各自お持ち帰りください。
- 広場内の設備や備品を大切にしてください。

📍 アクセス



JRをご利用の方
JR鳥取駅から若桜街道を県庁方向へ徒歩約20分

バスをご利用の方
日ノ丸バス「本町1丁目」バス停から徒歩約3分
くる梨「市民会館前」バス停から徒歩約2分

車をご利用の方
鳥取自動車道「鳥取IC」から約15分

P 駐車場ののご案内

普通車41台 (うち車椅子用駐車場2台、ハートフル駐車場4台)



入庫から
3時間まで
無料
その後30分ごとに
100円

とりこい ぱーく
TORIKOI PARK(鳥取市まちなか交流広場)

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町

使用可能日: 1月4日～12月28日

※毎月第3火曜日(祝日の場合は、その翌日)を除く

使用時間: 午前6時～午後10時 (受付時間: 午前9時～午後6時)

管理事務所 鳥取市民会館

☎ 0857-24-9411 📠 0857-24-9412



▲ 公式HP



施設マップ 様々な用途に使える3つのエリア



設備紹介

... どなたでもご利用いただける設備 ...



..... 災害時に役立つ設備



① 緑地広場 Green Space



こんな使い方ができます！



ピクニックや
お弁当タイムに



遠足や
野外学習に



健康づくりや
軽い運動に

② イベント広場 Event Space



こんな使い方ができます！



マルシェイベントや
フリーマーケットに



野外での
ステージイベントに



キッチンカー
イベントに

③ 防災教育ゾーン Disaster Education Zone



こんな使い方ができます！



防災学習の
教材利用に



地域の
防災訓練に

防災に配慮した施設です

マンホールトイレやかまどベンチなど、災害時に役立つ設備を備えた「まちなかの防災拠点」としての機能を持っています。

